

## 別紙1-1

## 保 安 教 育

趣旨：この教育は、放射線施設及び原子炉施設における放射線業務従事者としての認定を受けるため、及びこれらの施設を使用するために必要なものである（臨界装置のみを使用する者を除く）。

対象者：趣旨に記した認定を受けようとする者及び施設を使用する者

平成30年度における実施日：4月11日（水）、10月3日（水）

所 長 挨 拶	川端祐司	5 分	9:55-10:00
---------	------	-----	------------

番号	講義内容	講 演 者	時間(分)	時 刻
1	放射線の人体に与える影響	木梨友子	30	10:00-10:30
2	放射性物質及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令	大槻 勤	60	10:30-11:30
3	放射性物質及び放射線発生装置の安全な取扱い (放射線施設)	齊藤泰司	30	11:30-12:00
4	放射線管理に関すること 放射線障害予防規程及び実施細則	高橋知之	30	13:00-13:30
5	原子炉等規制法関係法令及び保安規定に関すること 非常の場合にとるべき処置に関すること	中島 健	30	13:30-14:00
6	原子炉施設の構造、性能及び運転に関すること (KUR・炉室内の実験設備)	堀 順一	30	14:00-14:30
7	原子炉施設の構造、性能及び運転に関すること (実験施設)	高宮幸一	30	14:30-15:00
	休 憩		10	15:00-15:10
8	核燃料物質等の取扱いに関すること（核防護を含む）	宇根崎博信	10	15:10-15:20
9	放射性廃棄物及び核燃料物質等によって汚染された物の取扱いに関すること	福谷 哲	20	15:20-15:40
10	放射性物質及び放射線発生装置の安全な取扱い (施設見学) 原子炉棟、ホットラボ棟、トレーサ棟、放射性廃棄物処理棟	各施設 担当者	90	15:40-17:10

注)

講義番号5～9は、放射性物質及び放射線発生装置の安全な取扱いに関する教育を兼ねる

講義番号10は、原子炉施設の構造、性能及び運転に関する教育を兼ねる